

高校入試制度の見直しについて Q & A

Q なぜ、高校入試制度を見直すのですか？

A 国の学習内容の見直しを受け、生徒一人ひとりの目標の実現に向けて、自ら考え表現する力や英語で話す力を伸ばすため、平成30年度高校入試（現中学3年生）から制度を見直すこととしました。
また、大学入試においても、国は記述問題の導入に加え、外部英語検定試験を活用する「大学入学共通テスト」を現中学3年生が受験する平成32年度から導入する方針です。

Q どのような見直しですか？

A 見直し内容は次の5点です。
(1) 知識活用力・情報分析力等を測る記述・論述型の問題を拡充
(2) 各高校・学科の特色に合わせて選択問題を導入
(3) 英語における「話す」力を評価するテストを導入
(4) 全日制、定時制第2次募集の一本化
(5) インフルエンザ等の理由による追検査の実施

※詳細については概要1ページを御覧ください。

Q 入試日程はどうなるのですか？

A 主な入試日程は次のとおりです。
平成30年3月 5日(月)・6日(火) 一般入学者選抜学力検査
平成30年3月 8日(木)・9日(金) 一般入学者選抜学力検査追検査
平成30年3月13日(火) 一般入学者選抜合格者発表
平成30年3月16日(金) 第2次募集学力検査
平成30年3月19日(月) 第2次募集合格者発表

※詳細については概要3ページを御覧ください。

Q 数学と英語の選択問題は、なぜ導入するのですか？

A 学習指導要領に基づき、平成26年度入試から自分の考えを論理的に説明するような思考力・判断力・表現力を問う問題を増やしてきました。その結果、特に数学と英語では点数のばらつきが多くなり、答案に空欄が多く見受けられるなど、勉強してきたことが十分に発揮できていない状況があります。このことから受験生一人ひとりが最後までしっかりと取り組み、力が発揮できるようにするために学校・学科ごとに選択問題を導入することとしました。

Q 数学と英語の選択問題は、どのような問題になるのですか？

A 基礎力を問う設問の割合が多い問題（A問題）と記述・論述型の設問の割合が多い問題（B問題）の2種類の問題になります。

Q B問題は今の入試問題よりも難しくなるのですか？

A B問題は、現在の入試問題と同程度です。なお、入試問題全体としては知識活用力・情報分析力等を測る記述・論述型の問題を拡充していきます。

Q 学校ごとの選択状況はどうなっているのですか？

A 選択状況については、概要2ページを御覧ください。過去の受験状況等を参考に県教委が各学校と協議の上、決定しています。

Q なぜ、この時期に外部英語検定試験による加点を導入するのですか？

A グローバル化など急激な社会変化や大学入試改革を迎える中、本県の生徒が高い目標に向かい、実現していくためにもこれまで課題であった英語の話す力を伸ばしていく重要な時期と考えています。国は、読む・書く・聞く・話すの4技能のレベルアップを目指しており、本県の中学校でも4技能を重視した授業を行っています。今回話す力を評価できる英検を導入し級に応じた加点とすることにより、生徒の意識をより高いレベルに高めていきたいと考えています。

Q 英検はどのように加点されますか？

A 英語の学力検査（100点満点）とは別に、英検3級5点、準2級10点、2級以上15点を学力検査の得点に加点します。ただし、学力検査の得点と英検の級に応じた加点の合計は100点を上限とします。

Q 加点対象の外部英語検定試験は英検だけですか？

A 実績や信頼性等の観点から、現時点では英検のみとしています。

Q 学力検査と英検の合計が100点を越えた部分は、評価してもらえないのですか？

A 100点を越えた分の加点はありません。例えば、学力検査の点数が90点で、英検2級を取得している生徒の場合、加点は10点となります。なお、100点を越えた場合は、英検の取得状況を他の資格と同様に従来通り調査書の他の記録として扱います。

Q 英検の加点について、なぜ上限が設定されたのですか？

A 英検を加点しても上限を100点とすることにより、他の教科と同じく中学校で履修した内容で満点を目指すことができるようにするためです。

Q 中3になるまでに取得した英検も加点の対象となりますか？

A 英検第2回（平成29年10月実施）までに取得した級が加点の対象となります。それまでに取得した級のうち最も高い級に応じて加点します。なお、英検第3回（平成30年1月実施）については平成30年度高校入試の出願に間に合わないため、加点の対象にはなりません。

Q 英検の合格証明書の提出が必要ですか？

A 中学校において確認する際に必要になります。中学校の指示に従って提出して下さい。

Q 英検の合格証明書を紛失した場合どうすればいいですか？

A 日本英語検定協会に合格証明書の再発行を申し込んでください。申し込み後、再発行までに1週間から10日ほどかかります。

Q 学力検査の追検査はどのような場合に受験できるのでしょうか？

A インフルエンザや公共交通機関のトラブル等のやむをえない理由により学力検査を受験できない場合に追検査を受験することができます。その際、医師の診断書や警察・役所・役場などの公的機関の証明書等の提出が必要になります。

Q 学力検査1日目を受験し、2日目はインフルエンザ等で受験できなかった場合には追検査を受験できるのでしょうか？

A 追検査の2日目を受験することができます。この場合、学力検査の1日目と追検査の2日目の教科の点数が学力検査の合計点となります。

追検査は、検査日ごとの受験となりますので、例えば学力検査1日目の1教科のみ受験した場合、残りの教科を追検査1日目に受験することはできません。

Q 学力検査と追検査は同じ問題ですか？

A 追検査は学力検査とは異なる問題で実施します。

問い合わせ先

福井県教育庁高校教育課 TEL 0776-20-0549 FAX 0776-20-0669